



2024年10月31日

各位

会社名 ホウライ株式会社  
代表者名 代表取締役会長 寺本 敏之  
(コード9679 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員総務部長 山崎 健一  
電話番号 03-6810-8100

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,404,000株
今回の分割により増加する株式数	2,808,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,212,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,160,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日(予定)	2025年3月14日(金曜日)
基準日	2025年3月31日(月曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

##### (4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日(火曜日)をもって、定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>372 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,116 万株</u> とする。

#### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024 年 10 月 31 日(木曜日)
効力発生日	2025 年 4 月 1 日(火曜日)

以 上